

緊急事態宣言発令後の対応変更について

① 4月10日（金）の登校日について

- ・給食はありません。
- ・格技場及び体育館で、課題受け渡し及び配布物の回収をするため、時差登校を行います。

1年生 8：30～10：30（3組は格技場）

2年生 10：30～12：30（1組は格技場）

3年生 13：30～15：30（2組は格技場）

② 4月13日（月）以降の面談及び家庭訪問について

実施しません。

③ 特別支援学級「預かり学級」について

4月10日（金）～5月1日（金） 8：10～14：30

令和2年4月9日

保護者 様

流山市立西初石中学校
校長 浦沢 雄一

緊急事態宣言発令後の対応変更について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。4月7日(火)付けで、政府より「緊急事態宣言」が公示されたことを受け、流山市新型コロナウイルス感染症対策会議の結果、臨時休校に関する変更について下記のとおり通知がありました。

記

1 休校期間

令和2年4月8日(水)から5月6日(水)

*この期間以降の学校再開時期については、今後、対策会議より改めて通知が来る予定です。

2 4月10日(金)の登校日について

- ・給食はありません。
- ・格技場及び体育館で、課題受け渡し及び配布物の回収をするため、時差登校を行います。

1年生 8:30~10:30 (3組は格技場)

2年生 10:30~12:30 (1組は格技場)

3年生 13:30~15:30 (2組は格技場)

3 4月13日(月)以降の面談及び家庭訪問について

実施しません。

4 特別支援学級「預かり学級」について

4月10日(金)~5月1日(金) 8:10~14:30

5 学校施設開放について

基本的には自宅待機ですが、心身の健康のために校庭の開放は継続します。(平日13時~15時)ただし、ご家庭で相談して下さい。

*今後の変更等については、メールやホームページでお知らせします。

毎日健康観察を行い、不要不急の外出・3密(密閉・密集・密接)を避けて生活しましょう。